

京都市告示第109号

平成4年9月3日付けで認可した野田町自治会，平成16年1月13日付けで認可した西野山分譲住宅自治会について，地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

平成29年5月2日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 野田町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
宇野 幹雄	杉本 守

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区西京極野田町45番地3号	京都市右京区西京極野田町37番地1号

2 西野山分譲住宅自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
石野 行彦	五十嵐 儀順

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市山科区勸修寺柴山8番地の167	京都市山科区勸修寺堂田13番地の15

(文化市民局地域自治推進室)